



2月 ~「「まとめ」となる足場づくり」とするために…~

校長 堀江 義昭

保護者の皆様には、お忙しい中、先日実施した今年度最後の授業参観にご参加をいただき誠にありがとうございました。進級してまもなく1年。子どもたちの様子はいかがだったでしょうか。

「1月は往ぬる（行く）、2月は逃げる、3月は去る」と言われますが、その言葉通り、新しい年「令和8年」を迎えてからあっという間に1か月が過ぎ、時が進む早さを実感する今日この頃です。

暦の上では「大寒」が過ぎ、二十四節気の最初の節気である「立春」をまもなく迎えようとしています。まだまだ厳しい寒さは感じられるものの、これからは日中の暖かさや日光の降り注ぐ量が少しづつ増えていきます。春の代名詞ともいえる『桜の木』も花芽を成長させる準備をしています。

そのような中、校内では、13日（火）に、地域の社会福祉協議会の方々を講師にお招きし、1年生が『昔遊び体験』をしました。お手玉やあやとり、コマ回しなど5種類の遊びに挑戦しました。やり方の説明をしっかりと聞き、楽しく学ぶことができました。

15日（木）には、佐倉市学習状況調査を全校で実施し、全学年で1年間学んできたことの振り返りをしました。今回の結果を基に、学習内容の理解・習得が不十分な部分については、学年末までに学校と家庭で補充できれば良いと考えています。

さらに、20日（火）には、3年生が佐倉消防署臼井出張所に行きました。実際に消防車や救急車を目の前で見たり、仕事内容などについて説明を受けたりするなどして、社会科で学んだことの理解を深めることができました。

そして、30日（金）には、6年生が小学校生活最後の校外学習となる、東京方面（国会議事堂、国立科学館）に出かけました。衆議院議員選挙を直前に控えた時期ということも含め、興味・関心をもって見学し、社会科や理科の学習につなげることができたと思います。

こうしてみると、この短期間で、子どもたちが多く経験を積み、学年のまとめの時期にふさわしい学校生活を送ることができたのではないでしょうか。

以上を踏まえ、2月以降も、6年生は小学校生活のまとめや卒業・次の進学に向けた準備、その他の学年も、1年間の学習や生活のまとめとして個々の目標を達成するための取組を着々と進めてまいります。そのひとつひとつでの積み重ねが大きな成果となって実を結び、成長の足跡として子どもたち一人一人が実感できればいいなと期待しております。



<スクールガードさんに感謝!>

毎日、登下校を見守ってくださる10名のスクールガードさんに、PTAと児童からのお礼の品を贈ります。今日も寒さ厳しい中、子どもたちの安全を見守ってくださっています。今年度の感謝の気持ちを伝えるため、12日（木）にありがとうの会を実施したいと思います。

また、登校指導に参加いただいている保護者・地域の皆様にも感謝申し上げます。



【2月の生活目標】学校をきれいにしよう。

日曜	2月の行事予定	下校時刻					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
2月	PTA資源回収日	14:00	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
3火	入学説明会（午前）	14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35
4水	カーテン洗濯ボランティア来校	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	15:35
5木	学校評議員会議・学校保健委員会	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
6金	委員会活動	14:00	14:00	14:40	14:40	15:35	15:35
9月	安全点検日	14:00	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
10火	PTA理事会（午前）	14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35
11水	建国記念の日						
12木	全校集会スクールガードさんありがとうの会	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
13金	クラブ活動最終、家庭教育学級（閉級式）	14:00	14:00	14:40	15:35	15:35	15:35
16月		14:00	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
17火		14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35
18水	カーテン洗濯ボランティア来校	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	15:35
19木	千葉県標準学力検査	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
20金	委員会活動最終、いちょう学級合同学習発表会	14:00	14:00	14:40	14:40	15:35	15:35
23月	天皇誕生日						
24火		14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35
25水	カーテン洗濯ボランティア来校	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	15:35
26木		14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40
27金	短縮4時間日課、6年生を送る会 6年生保護者会	13:05	13:05	13:05	13:05	13:05	13:05

《子どもの権利条約》

子どもの権利条約とは、世界中の全ての子どもたちがもつている権利についてまとめた条約です。この条約では、子どもにも大人と同じくひとりの人間としてもっている権利を定めています。この条約は、大きく分けて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。

- 生きる権利 ○育つ権利
- 守られる権利 ○参加する権利

《子どもの権利条約》条文

- 第1条(子どもの定義)18歳になっていない人のこと
- 第2条(差別の禁止)すべての子どもは、みんな平等
- 第3条(子どもにもっともよいことを第一に考える)
- 第12条(意見を表す権利)
- 第18条(子どもの養育はまずは親の責任)
- 第19条(暴力などからの保護)

もっとたくさんの「子どもの権利」があります。他にどんな権利があるのか、お子さんと一緒に条文を調べてみてください。
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig_all.html

《自転車運転を見直しましょう》

- ・ヘルメットを着用しましょう。
 - ・「ながらスマホ」「傘さし運転」「イヤホン」はやめましょう。
 - ・信号をよく見て通行しましょう。
 - ・左側を通行しましょう。
 - ・自転車通行できない歩道に注意しましょう。
 - ・一時停止のところでは必ず止まりましょう。
- 自転車に乗る前に各ご家庭で確認してください。